

四 半 期 報 告 書

(第33期第3四半期)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ビックカメラ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目10番1号
【電話番号】	03-3987-8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高 (百万円)	391,882	599,375	518,057
経常利益 (百万円)	7,297	9,406	6,178
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,151	1,867	4,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,038	5,431	3,691
純資産額 (百万円)	75,703	91,635	88,124
総資産額 (百万円)	227,222	377,612	380,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,581.45	1,087.34	2,333.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.9	19.7	19.0

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,489.77	1,711.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

株式会社ボーダレスは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：平成24年8月1日）により消滅しております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社ベスト電器は、平成24年12月13日に第三者割当による新株を発行したため、当社の同社に対する議決権割合は15%未満に低下いたしました。これに伴い当社は、同社の経営に重要な影響を与えることができる状況にないと判断し、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ベスト電器は、平成19年9月20日付で業務・資本提携契約を締結しておりましたが、事業環境の変化に伴い平成25年3月31日付で業務・資本提携契約を解除いたしました。また、同社の子会社である株式会社B&Bとのフランチャイズ契約も平成25年5月31日付で解除いたしました。

上記のほか当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益は大企業を中心に改善の動きがみられ、個人消費も底堅いものの、欧州・中国等の海外景気の下振れや金融資本市場の変動等のわが国の景気を下押しするリスクを含む状況で推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、政府のエコポイント制度及び地上デジタル放送への移行に伴う需要の反動減が継続したことによりテレビ・ブルーレイディスクレコーダーが低調だった他、オーディオ・パソコン本体も低調でした。一方、スマートフォン等の移動体通信機器・LED照明機器・タブレット端末・デジタル一眼レフカメラ・冷蔵庫・エアコン・空気清浄機は好調に推移いたしました。

こうした状況下にあつて、当社は「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指して、接客力・専門性の強化、店舗オペレーション・物流の効率化等に取り組む一方、持続的な成長に向け、法人営業や、通信販売等の新しいチャネルの強化に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、平成24年9月27日に「ビックロ ビックカメラ新宿東口店」を開店、平成24年11月1日には都市型アウトレット3号店「ビックカメラアウトレット 横浜ビブレ店」、平成25年6月7日に「ビックカメラ赤坂見附駅店」を開店しております。

業務提携につきましては、株式会社コジマとの間で商品仕入面での連携、物流・システム面での連携、店舗開発・店舗運営・販売促進の連携、什器・間接資材の共同購入、人材交流等を推進し、当社グループの強化に努めてまいりました。なお、平成24年6月に子会社となった株式会社コジマにつきましては、前連結会計年度末をみなし取得日としており、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より四半期連結損益計算書に含めております。

以上の結果、当社グループの状況は以下のとおりとなりました。

① 売上高・売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上高は 5,993億75百万円（前年同期比 52.9%増）、売上原価は 4,514億27百万円（前年同期比 52.4%増）となり、売上総利益は 1,479億47百万円（前年同期比 54.5%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、1,391億51百万円（前年同期比 54.8%増）となり、その結果、営業利益は 87億96百万円（前年同期比 49.9%増）となりました。

営業外収益は 36億76百万円（前年同期比 40.9%増）、営業外費用は 30億65百万円（前年同期比 160.4%増）となり、経常利益は 94億6百万円（前年同期比 28.9%増）、株式会社ベスト電器を持分法適用の範囲から除外したことに伴い発生した投資有価証券評価損 24億95百万円を特別損失として計上したことにより、税金等調整前四半期純利益は 68億27百万円（前年同期比 1.4%減）となりました。

③ 法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は 34億79百万円、少数株主利益は 14億81百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は 18億67百万円、四半期包括利益は 54億31百万円となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 30億53百万円減少（前連結会計年度末比 0.8%減）し、3,776億12百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加 30億32百万円、商品及び製品の増加 32億69百万円があったものの、現金及び預金の減少 82億85百万円、流動資産その他（未収入金等）の減少 34億70百万円によるものであります。

② 負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 65億64百万円減少（前連結会計年度末比 2.2%減）し、2,859億77百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加 360億31百万円があったものの、短期借入金の減少 223億10百万円、流動負債その他（未払金等）の減少 32億1百万円、長期借入金の減少 141億87百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 35億10百万円増加（前連結会計年度末比 4.0%増）し、916億35百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当 17億17百万円（純資産の減少）があったものの、四半期純利益 18億67百万円（純資産の増加）、その他有価証券評価差額金の増加 18億32百万円（純資産の増加）、少数株主持分の増加 15億28百万円（純資産の増加）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,082,000
計	5,082,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,723,526	1,723,526	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	1,723,526	1,723,526	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	1,723,526	—	18,402	—	19,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,966	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,717,560	1,717,560	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,723,526	—	—
総株主の議決権	—	1,717,560	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿により記載しております。

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	5,966	—	5,966	0.35
計	—	5,966	—	5,966	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員開発本部長	取締役執行役員開発本部長 兼開発室長	安藤 広司	平成25年1月1日
取締役副社長	取締役執行役員総務部長	川村 仁志	平成25年1月10日
取締役常務執行役員総務本部長兼総務部長	取締役常務執行役員総務本部長	湯本 善之	平成25年1月10日
取締役常務執行役員	取締役常務執行役員営業本部長	野口 進	平成25年4月10日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	野口 進	平成25年4月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,137	38,851
受取手形及び売掛金	29,515	32,548
商品及び製品	86,963	90,233
原材料及び貯蔵品	422	442
番組勘定	66	85
その他	37,026	33,556
貸倒引当金	△1,104	△1,192
流動資産合計	200,027	194,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,478	29,256
土地	45,216	44,817
その他（純額）	3,779	6,205
有形固定資産合計	79,475	80,278
無形固定資産	17,167	18,345
投資その他の資産		
差入保証金	50,515	50,684
その他	33,861	34,223
貸倒引当金	△392	△445
投資その他の資産合計	83,985	84,463
固定資産合計	180,627	183,087
繰延資産	11	—
資産合計	380,666	377,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,317	51,602
短期借入金	86,740	64,430
1年内返済予定の長期借入金	15,382	51,414
1年内償還予定の社債	1,060	1,060
未払法人税等	575	1,144
賞与引当金	2,922	3,097
ポイント引当金	13,388	11,541
店舗閉鎖損失引当金	9,353	7,036
資産除去債務	654	777
その他	30,938	27,737
流動負債合計	211,334	219,842
固定負債		
社債	1,770	1,110
長期借入金	46,360	32,173
退職給付引当金	6,828	7,395
役員退職慰労引当金	132	117
店舗閉鎖損失引当金	7,116	6,967
その他の引当金	779	1,355
資産除去債務	7,766	7,888
その他	10,453	9,127
固定負債合計	81,207	66,134
負債合計	292,541	285,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,402	18,402
資本剰余金	19,492	19,492
利益剰余金	35,400	35,550
自己株式	△184	△184
株主資本合計	73,110	73,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△678	1,153
その他の包括利益累計額合計	△678	1,153
少数株主持分	15,692	17,220
純資産合計	88,124	91,635
負債純資産合計	380,666	377,612

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	391,882	599,375
売上原価	296,115	451,427
売上総利益	95,766	147,947
販売費及び一般管理費	89,899	139,151
営業利益	5,866	8,796
営業外収益		
受取利息	15	141
受取配当金	275	56
持分法による投資利益	128	—
受取手数料	687	762
協賛金収入	252	771
その他	1,249	1,943
営業外収益合計	2,608	3,676
営業外費用		
支払利息	538	1,447
持分法による投資損失	—	199
支払手数料	179	1,006
その他	459	412
営業外費用合計	1,177	3,065
経常利益	7,297	9,406
特別利益		
固定資産売却益	—	103
負ののれん発生益	—	6
投資有価証券売却益	2	11
特別利益合計	2	121
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	69	120
投資有価証券評価損	306	※ 2,496
その他	0	84
特別損失合計	377	2,701
税金等調整前四半期純利益	6,922	6,827
法人税、住民税及び事業税	935	1,773
法人税等調整額	△265	1,705
法人税等合計	670	3,479
少数株主損益調整前四半期純利益	6,251	3,348
少数株主利益	100	1,481
四半期純利益	6,151	1,867

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,251	3,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△173	2,064
持分法適用会社に対する持分相当額	△39	18
その他の包括利益合計	△212	2,083
四半期包括利益	6,038	5,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,938	3,711
少数株主に係る四半期包括利益	100	1,719

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社ボーダレスは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：平成24年8月1日）により消滅し、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社ベスト電器は、平成24年12月13日に第三者割当による新株を発行したため、当社の同社に対する議決権割合は15%未満に低下いたしました。これに伴い当社は、同社の経営に重要な影響を与えることができる状況にないと判断し、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(株式会社コジマにおける物流センター使用料に関する会計方針の変更)

連結子会社である株式会社コジマにおける仕入先から受領する物流センター使用料については、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価から控除する方法に変更しております。

これは、株式会社コジマが当社の子会社となったことに伴い、当社グループ内で会計処理を統一するために行ったものであります。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 投資有価証券評価損

第2四半期連結会計期間より株式会社ベスト電器を持分法適用の範囲から除外したことに伴い、同社株式の保有目的による区分を関連会社株式からその他有価証券に、連結財務諸表を作成する際の評価基準及び評価方法を持分法から決算期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更しております。

投資有価証券評価損 2,496百万円のうち 2,495百万円は、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額を連結貸借対照表計上額として振り替えたことにより生じた差額を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	2,388百万円	3,857百万円
のれんの償却額	201百万円	201百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,717	1,000.00	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金
平成24年4月11日 取締役会	普通株式	858	500.00	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	858	500.00	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金
平成25年4月10日 取締役会	普通株式	858	500.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3,581円45銭	1,087円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,151	1,867
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,151	1,867
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,717,560	1,717,560

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年4月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 858百万円

(ロ) 1株当たりの金額 500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月20日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 菫 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮嶋宏幸は、当社の第33期第3四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。